

愛知県医師会

緊急コロナ情報 第1報

令和2年3月5日

このたび新型コロナウイルス感染症の対応に関する要点を下記の通りおまとめしましたので、会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

- ・ 受付でコロナウイルス感染症を疑う場合には、帰国者・接触者相談センターへ連絡すること
- ・ 診察時にコロナウイルス感染症を疑った場合、それ以上の診療はせず、帰国者・接触者相談センターへ連絡すること
- ・ インフルエンザ検査を行う場合
 - ① 患者にマスク着用をさせた上、鼻だけ露出させ検査を実施する
 - ② 医師はマスク、手袋を着用の上、患者の横から採取する
(正面には立たない)
- ・ PCR検査は保険適用になるが、開業医では原則行わない
- ・ 感染予防策ができた状態であれば、医師は「濃厚接触」にあたらな
い。また濃厚接触にあたる場合でも、経過観察はするが休診の強
制はない

担 当 : 愛知県医師会
医療業務部第2課
TEL : 052-241-4139
FAX : 052-241-4130
E-mail : chiiki_2@aichi.med.or.jp